

1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制

作成対象: 全市区町村

保育提供区域	全域
保育提供区域の設定の考え方	千歳市内全域で柔軟な需給体制を確保するため、教育・保育提供区域を「千歳市全域（行政区）」として設定する。

	年齢	令和8年4月1日	令和9年4月1日	令和10年4月1日	令和11年4月1日
		見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数	見込み・計画数
① 就学前児童数	0歳児	658.	666.	668.	671.
	1・2歳児	1,237.	1,336.	1,342.	1,351.
	3歳以上児	2,109.	1,992.	1,965.	1,947.
	合計	4,004.	3,994.	3,975.	3,969.
② ズ（申込保育者）数	0歳児	173.	178.	183.	188.
	1・2歳児	649.	719.	734.	744.
	3歳以上児	1,138.	1,127.	1,174.	1,213.
	合計	1,960.	2,024.	2,091.	2,145.
① （申込）率	0歳児	26.3%	26.7%	27.4%	28.0%
	1・2歳児	52.5%	53.8%	54.7%	55.1%
	3歳以上児	54.0%	56.6%	59.7%	62.3%
	合計	49.0%	50.7%	52.6%	54.0%
（利用備定量員）数	0歳児	198.	203.	208.	213.
	1・2歳児	778.	790.	800.	810.
	3歳以上児	1,212.	1,216.	1,241.	1,266.
	合計	2,188.	2,209.	2,249.	2,289.
待機児童数	0歳児	0.			
	1・2歳児	0.			
	3歳以上児	0.			
	合計	0.			

【申込者数(保育ニーズ)算定の考え方】

作成対象:全市区町村

- 毎年度、前年度までの見込みと実績を比較し、乖離が生じている場合には、その要因を精査・分析し、必要に応じて推計方法の見直しを行うこと。
- 各市区町村の実情に応じた適切な方法に基づき、算定すること。

申込者数(保育ニーズ)の算定式		算定式に用いた要素の推計方法	
算定式	(算定式の例) 就学前児童数×申込率	(文例) ○就学前児童数 ・令和〇年〇月時点の人口推計を使用 ・過去〇年の就学前児童数の増加・減少率の平均を使用 ○申込率 ・令和〇年〇月に実施したニーズ調査により見込んだ申込率を使用 ・過去〇年の申込率の増加・減少率の平均を使用	
	〇歳児 就学前児童数×保育利用率(見込み)	○就学前児童数 ・千歳市人口ビジョン(R6改訂)における人口推計値を使用 ○申込率 ・過去5か年の保育利用率を勘案して設定	
	1・2歳児 就学前児童数×保育利用率(見込み)	○就学前児童数 ・千歳市人口ビジョン(R6改訂)における人口推計値を使用 ○申込率 ・過去5か年の保育利用率を勘案して設定	
	3歳以上児 就学前児童数×保育利用率(見込み)	○就学前児童数 ・千歳市人口ビジョン(R6改訂)における人口推計値を使用 ○申込率 ・過去5か年の保育利用率を勘案して設定	
要素の有無	無し	ーブルダウン選択してください。	
加味する要素	(例) ①大規模マンションの建設 令和〇年に〇〇駅前(〇〇区域)に〇〇戸規模のマンションが完成予定で、就学前児童数が〇〇人増加する見込みのため、令和〇年以降の就学前児童数に加味した。 ②宅地開発 〇〇区域において子育て世帯・共働き世帯の流入が増加しているため、令和〇年以降の就学前児童数に加味した。 ③女性就業率の上昇 〇〇調査結果に基づき女性就業率の伸び率が今後上昇すると見込んでいるため、申込者数の過去3年平均の伸び率に+〇%した。		

2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定

作成対象:全市区町村

- 「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制の利用定員数(整備量)」にて計画した整備内容及び定員増減の予定を以下に記載すること。**※過年度(令和7年度)のみの整備内容は記入不要。**
- 令和8年度の就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請にあたっては、以下に記載する整備・改修予定の施設と整合をとること(実施計画の採択が不要かつ定員の増減が生じない整備等は記載不要とする)。

<集計表(自動転記)>

以下の①及び②で記載した詳細について、0歳児、1・2歳児、3歳以上児における令和8年度以降の施設及び定員減少を図る施設の内訳を記入すること。
「1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制」における利用定員数の前年度比と「2. 期間中における整備内容及び定員増減の予定」における各年度の「定員増減数(差引合計)」は一致させること(詳細は印刷範囲外右記の留意事項を参照)。

	定員増加を図る施設	定員減少を図る施設	定員増減数(差引合計)	換算用 〔1. 令和7年度以降の保育需要と提供体制〕の利用定員数(整備量)の前年度比〕	エラーチェック (当セルにおいて、エラーが生じた場合は、必ず右記の留意事項を確認し、エラーが生じていない状態でご提出ください。)
令和7年度					
令和8年度	21.0	0.0	21.0	21.0	○
0歳児	5.0	0.0	5.0	5.0	○
1・2歳児	12.0	0.0	12.0	12.0	○
3歳以上児	4.0	0.0	4.0	4.0	○
令和9年度	40.0	0.0	40.0	40.0	○
0歳児	5.0	0.0	5.0	5.0	○
1・2歳児	10.0	0.0	10.0	10.0	○
3歳以上児	25.0	0.0	25.0	25.0	○
令和10年度	40.0	0.0	40.0	40.0	○
0歳児	5.0	0.0	5.0	5.0	○
1・2歳児	10.0	0.0	10.0	10.0	○
3歳以上児	25.0	0.0	25.0	25.0	○

<表①就学前教育・保育施設等整備交付金の協議や保育所等改修費等支援事業の交付申請を行う場合(定員変更を伴う整備及び定員変更を伴わないが「人口減少対策」の採択による財政支援を受けようとしている整備に限る)>

北海道	施設名称(a)	施設種別(b)	整備区分(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち0歳児(e)	(d)のうち1・2歳児(f)	(d)のうち3歳以上児(g)	整備年度(h) 令和8年度(i)	整備年度(h) 令和9年度(j)	整備年度(h) 令和10年度(k)	定員増減が発生する年度(l)	活用事業(m)	実施区域(n)
千歳市	〇〇園 (補助金等の申請書類における名称と揃えること。令和9年度以降は未定も可とする)	認定こども園 (令和9年度以降は未定も可とする)	その他定員変更を伴う整備	-5		-10	15	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合は、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合は、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	該当する場合は「○」を選択 (複数年度整備を行う場合は、該当する全ての年度について「○」を選択すること)	令和10年度 (例えば、令和4年2月1日～令和4年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、令和4年4月1日～令和4年4月31日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。)	保育所等改修費等支援事業 (令和9年度以降は未定も可とする)	全域 複数区域名
No.1	あさ陽認定こども園	認定こども園		0	0	0	0	○			定員変更は発生しない	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No.2	認定こども園向陽台つくし幼稚園	認定こども園		0	0	0	0	○			定員変更は発生しない	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No.3	未定	未定		0	0	0	0		○		定員変更は発生しない	就学前教育・保育施設整備交付金	全域
No.4	未定	未定		0	0	0	0			○	定員変更は発生しない	就学前教育・保育施設整備交付金	全域

<表②①以外の定員増減の予定>

	施設名称(a)	施設種別(b)	実施内容(c)	定員増減数(数のみ)(d)	(d)のうち0歳児(e)	(d)のうち1・2歳児(f)	(d)のうち3歳以上児(g)	実施内容(c)を行う年度(h)	定員増減が発生する年度(i)	(c)の具体的な内容と理由(j)
北海道	△△保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする。自由記述)	閉園	-10		-5	5	令和8年度	令和9年度 (例えば、令和4年2月1日～令和4年4月1日までに定員増減が発生する場合には「令和9年度」、令和4年4月1日～令和4年4月31日に定員増減が発生する場合には「令和10年度」を選択すること。詳細は右記の留意事項を参照。)	児童数の減少により閉園
千歳市	〇〇保育所 (未定も可とする)	保育所 (令和9年度以降は未定も可とする。自由記述)	定員変更	0	7	0	0	令和8年度	令和8年度 (同上の通り)	0歳児の受け皿拡大のため3歳以上児を縮小
No.1	未定	認定こども園	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	21	5	12	4	令和8年度	令和8年度	2号・3号定員の拡充のため
No.2	未定	未定	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	40	5	10	25	令和9年度	令和9年度	2号・3号定員の拡充のため
No.3	未定	未定	定員変更(整備を行わずに定員のみ変更する場合)	40	5	10	25	令和10年度	令和10年度	2号・3号定員の拡充のため

(別添)

保育需要と提供体制における課題【特定教育・保育施設】

(1)

今年度受けたい採択及び財政支援を選択してください。

※「こども誰でも通園制度」に関するものを除く。

【採択の種類】

採択1: 待機児童対策

要件① 当該年度4月1日時点で待機児童数10人以上が見込まれる

要件② 過去3年間のいずれかで待機児童数1人以上生じている、

又は、

令和5年度と令和6年度のいずれかで財政支援の対象となる事業を実施してい

る

要件③ 当該年度4月1日時点で待機児童数1人以上が見込まれる、

又は、

今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大が見込まれる

※既に設置主体となる事業者と協議等を進めていた場合に限る。

採択2: 人口減少対策

採択3: その他の地域課題

【採択により受けられる支援】

待機児童対策

要件① : A(※1)、B(※1)、C、E、F、K、M、N

要件② : E、F、K、M、N

要件③ : C

人口減少地域 : A(※2)、B(※2)、C

その他地域課題 : D、G、H、I、J、L

※1 待機児童対策のために定員増をとともう整備・改修(財政力指数が1.0未満の市町村に限る)

※2 過疎地域における保育機能の確保のための整備・改修

①採択種類(あてはまるもの全て)

<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件①)	<input type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件②)
<input checked="" type="checkbox"/>	採択1(待機児童対策のうち要件③)	<input type="checkbox"/>	採択2(人口減少対策)
<input type="checkbox"/>	採択3(その他の地域課題)		

②財政支援(あてはまるもの全て)

選択欄	財政支援	必要な採択
	A 就学前教育・保育施設整備交付金(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
	B 保育所等改修費等支援事業(補助率の嵩上げ)	待機児童対策(要件①) ／ 人口減少対策
○	C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)	待機児童対策(要件① ③)／ 人口減少対策
	D 保育士宿舍借り上げ支援事業	地域課題
	E 民有地マッチング事業	待機児童対策 (要件①②)
	F 保育利用支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	G 広域的保育所等利用事業 ※企業主導型保育事業等において単独で実施する場合や、新制度未移行幼稚園での預かり保育を実施する施設の共同利用により実施する場合の補助要件	地域課題
	H 都市部における保育所等への賃借料支援事業	地域課題
	I 利用者支援事業(基本型) ※夜間加算、休日加算、機能強化のための取組の	地域課題
	J 利用者支援事業(特定型)	地域課題
	K 一時預かり事業(一般型) ※緊急一時預かり事業のみ	待機児童対策 (要件①②)
	L 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)	地域課題
	M 認可化移行運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)
	N 幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業	待機児童対策 (要件①②)

設問(2)は採択1(待機児童対策)を希望する市区町村が記載対象です。

【記載対象となる財政支援】A(※)、B(※)、C、E、F、K、M、N

※ 待機児童対策のための定員増を伴う整備・改修

採択2(人口減少対策)を希望する市区町村は(3)に進んでください。

採択3(その他の地域課題)を希望する市区町村は(4)に進んでください。

採択2(人口減少対策)及び採択3(その他の地域課題)を希望しない市区町村は、(5)に進んでください。

(2)－1

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童数の見込み方法について記載してください。

※採択1(要件③)のうち「待機児童が見込まれない場合であっても今後潜在的なニーズも含め保育ニーズの増大を見込んでいる」に該当する場合には、保育ニーズの増大が見込まれる理由について記載してください。

令和7年3月に策定した「千歳市こども計画」において、就学前児童数に対する保育利用率の推移を勘案して令和11年度までの保育利用率を推計し、対象児童数(推計値)に乗じることで量の見込みを算出した。その結果、就労する母親の増加等によって、令和11年度までに200名の保育定員が不足すると見込んでいる。

(2)－2

(1)①で採択1(要件①)又は採択1(要件③)を選択した場合、待機児童の発生要因について貴市区町村の保育提供体制の状況を踏まえて記載してください。

「千歳市こども計画」において、本市の保育ニーズは増大すると推計しているが、以下の方策により教育・保育ニーズに応じた提供体制の確保に努めることとしており、待機児童は発生しない見込みである。

<確保方策>

- ・施設の改修など、既存施設の活用
- ・地域型保育事業所の新設
- ・認定こども園の新設(老朽化に伴う建替など)

(2)－3

待機児童対策として、貴市区町村が力を入れて取り組む課題を全て選択してください。

<input type="radio"/>	①認可保育所等の受け皿整備	<input type="radio"/>	②認可保育所等以外の受け皿整備	<input type="radio"/>	③保護者と保育所等のマッチング
<input type="radio"/>	④保育人材の確保	<input type="radio"/>	⑤その他(具体的に:)		

(2)－4

(2)－3で選択した項目に対して、貴市区町村において取り組んでいる内容について具体的に記載してください。

①認可保育所等の受け皿整備

既存の施設における2・3号定員の拡大について毎年公募を行い、1号認定減少により生じた余裕の活用等を含め、必要な保育定員の拡大を図っている。

④保育人材の確保

従前から実施してきた保育士就職相談窓口の設置や保育士養成校との連携等による保育士確保の取組に加え、令和7年度から、保育補助者雇上強化事業補助金の導入や子育て支援員研修の実施により、保育人材の確保のための取組を強化している。

(2)－5

財政支援A、B、C、E、F、K、M、Nについて、(2)－2～(2)－4で記載した内容も踏まえて、その財政支援を必要とする理由を希望する財政支援ごとに記載してください。

C 就学前教育・保育施設整備交付金(設置主体の緩和)－防犯対策強化整備事業

増加が見込まれる保育ニーズに対応していくのに当たって、本市では、既存施設の活用を最優先とする方針としている。既存施設が保育の提供を維持・拡充していくためには、子どもや保護者が安心して利用できる施設であることが前提となる。車両の通行が多い地域に所在するなど、安全対策の必要がある施設に対しては、設置主体の種別を問わず必要な財政支援を行い、安心・安全な保育環境を整備することが必要である。